

国保・年金

国民健康保険税 第1期・第2期は 仮算定の税額です

国保税は、年8回に分けて納めていますが、4月時点では前年中の所得金額および固定資産税額が確定していないため、国保税を算定することができません。

そこで、国保税が確定する第3期までは、暫定的に平成22年度の年税額（年度途中から加入了世帯の場合は、1年間に換算した額）の8分の1相当額（一期あたり）を税額として納めています。

これを仮算定といいます。仮算定（第1・2期）の納税通知書は、4月中旬にお届けする予定です。

もし、平成23年度の国保税が平成22年度の年税額の2分の1に相当する額に満たないと思われる場合は、税額の修正を申し出ることができますので、市民窓口グループへ問い合わせてください。

問合せ先
3月15日号広報20ページで掲載した「4月の保健ガイド」内のDPT1期（ジフテリア、百日咳、破傷風）の予防接種日程は、4月18日（月）の誤りです。お詫びして訂正します。

※プールで使用する水泳帽子・

ところ 高浜（図書館西100m）
受講料 1,000円
※納付方法については、別途開講案内で通知します。また、受講料納入後は、キャンセルしても返しません。

固市民窓口グループ ☎ 52-11111（内線261・262）
国保加入者の皆さんへ
すいすい健康教室

受講生募集

国民健康保険では、被保険者の皆さんに、これから的生活をいきいきと健やかに過ごす知恵を身につけていただけるよう、健康教室を開講します。この教室は、プールでの全身を使った予防運動や運動室での健康予防体操などを取り入れた教室です。

対象 国民健康保険加入者、または過去に当教室を受講した方で体力に自信がある方も受講できます。

募集期間 4月4日（月）～15日（金）
募集人数 30人（先着順）
開講日 5月12日から毎週木曜日、午前10時～11時の連続8回（6月30日は施設休館日のため休み）

平成23年度第1期すいすい健康教室

| 内 容 | |
|-------|---------------------------------------|
| 5月12日 | すいすい健康体操（新感覚リンパトレーニング：リンパ系を刺激するストレッチ） |
| 19日 | すいすい健康水泳【プール】（泳がないウォーキング中心の水中運動） |
| 26日 | メタボ改善水泳【プール】（ウォーキング中心の水中運動） |
| 6月2日 | かんたんダンベル体操（筋力向上ダンベル体操） |
| 9日 | 膝痛予防のための水中運動【プール】（プール下半身中心水中運動） |
| 16日 | 青竹健康体操（下半身中心のストレッチ及び青竹踏み） |
| 23日 | レッツアクアビクス【プール】（かんたんのいいアクアビクス） |
| 7月7日 | レクリエーション&リラクゼーション |

水着・タオルは各自で用意してください。

申込方法 直接市民窓口グリ

プへ来店するか、電話で申し込んでください。

平成23年度 年金額と年金保険 料額のお知らせ

◆年金額 国民年金を受給している方の年金額は表1のとおりです。
年金の受け取りは、偶数月の年6回です。

◆年金保険料 定額保険料 1万5,020円
・付加保険料（月額400円）を加えた保険料 1万5,420円
※割引額は複利原価法により計算します。（表2参照）

前納する場合、1年分または半年分をまとめて納めれば、割引が受けられます。
なお、前納割引を受けるための納付期限は次のとおりです。
・1年前納期限：5月2日（月）
・半年前納期限

【上期】：5月2日（月）
【下期】：10月31日（月）

※これを過ぎると前納割引制度が受けられませんので、ご注意ください。

◆納付は□座振替で

□座振替を利用すれば、納めに行く手間を省けるばかりか、納め忘れもなく安心です。

問合せ先
固市民窓口グループ ☎ 52-11111（内線261・262）

《表2》

| | 定額保険料 | | 定額+付加保険料 | |
|---------|----------|------------|-----------------|------------|
| 年額（月払い） | 180,240円 | | 180,240円+4,800円 | |
| 納付方法 | 1年前納 | 半年前納 | 1年前納 | 半年前納 |
| 納付額 | 177,040円 | 89,390円×2回 | 181,750円 | 91,770円×2回 |
| 割引額 | 3,200円 | 730円×2回 | 3,290円 | 750円×2回 |

《表1》

| 年金の種類 | | 平成23年度 |
|-------------|-------|------------|
| 老齢基礎年金 | | 788,900円 |
| 障害基礎年金 | 1級 | 986,100円 |
| | 2級 | 788,900円 |
| 遺族基礎年金（子1人） | | 1,015,900円 |
| 子の加算額 | 1、2人目 | 227,000円 |
| | 3人目以降 | 75,600円 |